

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

基準1 使命・目的、教育目的 (令和2年度大学機関別認証評価 自己点検評価書提出内 「改善・向上方策」 についての評価)	
1の1 使命・目的及び教育目的の設定	達成すべき目標・状態 使命・目的及び教育目的は、本学の個性・特色を明示しており、具体的に簡潔な文章で記載されている。今後も大学の建学の精神・教育理念を礎としながらも、社会情勢を鑑み、必要に応じ内容を見直していく。また、これらについては、大学案内、学生募集要項、学生便覧及びホームページに引き続き明記し、オリエンテーション、オープンキャンパスなどで、学内外にわかりやすく周知する。
1の2 使命・目的及び教育目的の反映	令和6(2024)年度評価 本学の目的は大学・大学院ともに学則第1条において明確に示しており、看護学部、人間福祉学部、大学院及び助産学専攻科とも大学案内パンフレット、学生便覧及びホームページ等で周知している。また、オープンキャンパス、学校説明会、進路相談会、さらに市民公開講座等では説明の機会を設け、学内外に向けて浸透できるよう努めている。 この他、看護学部では実習ユニフォームに本学のシンボルマークを取り入れることを恒例とするなど、継続した周知の工夫を図っている。加えて大学院では修士論文コースおよびプライマリケア看護コースのディプロマ・ポリシーを見直し、より、社会のニーズや教育目標、教育内容に合うように改正した。 看護学部では4月の各学年ガイダンスにおいて、建学の精神と教育理念を改めて伝え、不断の学修とのつながりを説明した。
	教員や事務職員の組織の見直しを行い、体制の改正を準備した。委員会活動の効率化、自主的活動の提案と審議過程、決定ルートの簡略化により実行のスピード感を高めるとともに、細分化された委員会の集約と調整に努めた。 2学部体制として4年目を迎え、学生総合支援センター（STIC）では教務と学生に関する教職員協働が始まり、学生総合支援センター規程、障害学生支援規程を基に、学生の相談へ細やかに迅速に対応できる体制が整えられた。ボランティア・アクションセンターの開設により、県や市の委託も増え、積極的な学生の参加によって本学の教育目的が実践に結びつく機会が得やすくなってきた。2学部の共通科目が学年進行とともに増えたが、広域にわたるCBL実習による指導の負担や科目の多さによる課題も共通認識されてきている。 また、教員にとっては、授業評価実施規程、教育研究活動表彰規程に則り第1回目の教員表彰を行ってHP等で学内外へ公表した。人材育成方針の整備により、教育力向上を目指しやすい体制が整えられつつある。 大学院では入試委員長を若手教授、教務委員長を准教授とし、副委員長も若手教員が担当することにより、柔軟な発想で入学試験体制、教務関係等、様々な改善、改革に取り組んだ。

基準2 学生 (令和2年度大学機関別認証評価 自己点検評価書提出内 「改善・向上方策」 についての評価)	
2の1 学生の受入れ	達成すべき目標・状態 学生の受け入れに関しては、教育理念やアドミッション・ポリシーに基づいた入学選抜を今後も適正に行う努力を続ける。まずは、入学後の縦断的調査として、PROGテスト（知識を活用して問題解決する力と、経験を積むことで身についた行動特性の2つの観点で測る）やGPAの推移を活用することで、より適切に入学選抜が行われているかを検証する。 志願者の確保については、平成30（2018）年度に電子媒体の学生募集要項に変更し、大学ホームページへの掲載およびWeb出願による受付を導入、アドミッション・ポリシーの周知を図りながら、学生募集活動を効果的に行う努力を重ねている。
学部	令和6(2024)年度評価 2学部とも2024年度入試では大きな定員割れとなり、入試日程等を分析し入試種別の新設や日程の変更などを行った。 看護学部では、早期から優秀な学生を確保することを目的に看護学部の入試日程を変更し82名91%の確保ができた。しかし、人間福祉学部は定員の3割にとどまった。来年度以降は入試時期や入試種別、指定校枠の見直し等および広報活動を検討して、入学生の確保に努めていく。 人間福祉学部では総合型選抜「市町村制Ⅱ」と学校推薦型選抜「公募制Ⅲ・Ⅳ」の新設、編入学試験の日程変更などを行った。市町村制はⅠのみの実施であったが機会を増やし、また公募制はⅢとして随時実施であったものを、Ⅲ・Ⅳとして区分と入試時期を明確化したが、入学生は昨年度同様に5割程度となっている。 人間福祉学部開設以降、安定的な学生確保を大学の重点戦略の一つとして位置づけ、学長のリーダーシップに基づく全学が一体となった学生募集体制の確立を目指してきたが、全学レベルでの戦略・方針の策定後に、実際に決定した内容を具体的な活動を検討するワーキング、全教職員への周知と取り組みまでには至っていない。 看護学部ではアドミッション・ポリシーに沿った入試を実施し、合否判定は①入試判定会議、②教授会にて結果を審議し、①②を踏まえて学長が最終決定し、適正に実施できている。2024年度入試では受験者数延べ131名（実質112名）を得て、2023年度入試の103名から約30名増加した。入学者は82名（定員充足率91%）を確保でき、前年度の63名（70%）を上回ることが出来た。

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

2の1 学生の受 入れ		達成すべき目標・状態	令和6(2024)年度評価
研究科		大学院看護学研究科においては、近年の入学人数減少を受けて、全国から広く志願者を募るためにWebによる相談会を開催している。令和3（2021）年度の入学試験より、紙媒体から電子媒体の学生募集要項に変更し、大学ホームページへの掲載およびWeb出願による受付を導入した。また、大学院進学相談会では、修士論文コースの在籍者やプライマリケア看護コース初の修了者から、現在の状況を入学希望者へ直接伝える機会を設けて、よりわかりやすい具体的なメッセージを伝えるように内容を工夫している。また大学ホームページの閲覧者を通じた志願者増を目指すため、大学ホームページの内容を刷新し、研究指導教員の研究テーマや研究活動を理解しやすい工夫、修了生の研究テーマや修士課程での学びを掲載するなど可視化に努めている。令和元（2019）年度は、入試回数も年2回から年3回に増やす等、入学人数確保に努めている。今後は、全国からの応募者への利便性を高めるため、リモート受験の可能性も検討する。さらに、実際に入学した者の大半が長期履修制度を活用していることで、近年の在籍人数が増加していることも今後の課題である。新入生の学修環境を維持するためには、進学相談の段階から入学後の履修方法について、研究指導教員とともに学修計画を立案する等により対応したい。	大学院生募集活動として、昨年度同様、研究科共通の募集チラシ（A4サイズ）を作成するとともに、PCANコース修了生の診療看護師としての活躍の様子をリーフレットにし、実習先への配布や研修会・学会会場、長野県看護協会に配布するなど、県内外での出願者の募集活動に活用した。また、例年通り大学院紹介リーフレットの作成と配布、大学ホームページ紹介動画の更新を行った。 進学相談会は年間3回（対面・web併用）開催し、14名（対面：6名・web：8名）と昨年度より2名増の参加者数であった。日程は学部オープンキャンパスや大学祭に併せ、参加しやすい雰囲気とした。相談会では、毎回、修論コース及びPCANコースから1名ずつ修了生、または在学生から学生生活や修了後の活動について説明の機会を設けたところ、参加者からの具体的な質疑応答につながり好評であった。出願前面談は7名が受け、全員が実際に出願した。また、科目履修生2名のうち1名が出願につながり、出願に至らない科目履修生に対してⅡⅢ期入試の案内をしたが今年度は出願せず、次年度の出願につながる見込みである。 大学院入試を年3回を実施し、受験者7名、合格者7名（修論2名、PCAN5名）となったが、PCANコース1名の辞退者があった。結果、入学予定者は6名と前年より3名減少し、一昨年と同数であった。研究生は2名が出願・合格し、科目等履修生の出願はなかった。
	専攻科	助産学専攻科のDP・CPを踏まえたAPを設定し、HP、大学案内、学生募集要項、募集チラシ（A4 3ツ折り）などにより公表周知を行う。 入試区分として佐久大学看護学部生選抜および一般選抜（A日程・B日程）の2区分により、定員10名の確保とAPIに沿ったより優秀な学生を県内外から受け入れられるよう、毎年入試結果を評価しながら公正な入試運営に努める。また近隣の助産師養成機関の入試日程も考慮しながら、入試日程を検討し学生確保体制の検討を行う。 ただし、近年の出生数減少に伴う分娩実習施設確保は年々厳しい状況であり、定員数維持のためには、地域の周産期医療機関の協力を得ながら、実習施設の評価・検討・開拓など努力を続ける必要がある。	2022年度開設以来、毎年度定員以上の応募者がある。2024年度入試は2.2倍の受験倍率であった。A日程で定員を確保できたため、B日程は実施しなかった。また、近隣専攻科の入試日程を考慮し、本学入試日程を調整した結果、2024年度は辞退者数が減少した。 入学者の基礎看護教育における知識・技術到達度や実習経験などや入学後の学生の学習状況と実習前までの学修到達度など、学生の特性やレベルを見ながら、入試内容を評価・検討している。 2025年度入試に向け、佐久大学看護学部生選抜の入試内容について検討し、受験要件として、事前の基礎看護技術試験を課すこととした。さらに、佐久大学看護学部生選抜と一般選抜（A日程）の入試を同日実施とすることで、より優秀な学生の確保に努めることとした。
2の2 学修支援	学部	本学部の学修支援は、グループチューター制度により学生の個別的問題に丁寧に対応でき、学生アンケートの結果からも充実した整備・運営を行っていると自負している。今後は、TAや新しく導入したLMSの活用範囲を全教員へと広げて、学修環境をより充実させていく。障がいのある学生や相談内容が複雑化している学生など、特別な配慮・支援が必要な者に対しては、担当者を固定し、綿密な連携のもとで方針を統一しながら対応していきたい。さらに、学生自身が学修の状況を把握できるように、可視化を目的とした学修ポートフォリオの活用も検討する。	グループチューター制度およびグループ担当制を活用し、学生の個別支援を継続して行っている。 合理的配慮に関しては、学生総合支援センターを窓口とし、対象学生には関連する教職員および保健室等と連携して支援を行っている。令和6年度は、新たに作成した合理的配慮に関するリーフレットを配布した。 看護学部では、出席状況調査（2回／半期）結果をグループウェアで素早く共有し、欠席回数が増えた学生を早期発見し、チューター面接や科目対応につなげ、学部教員全体で学修支援や見守りが出来る体制となっている。看護学部教務委員会では、未修得科目を有する或いは履修に滞りがある（GPA<2.0）学生を確認し、教務委員及びチューターによる面接や見守りにつなげている。 看護学部におけるTeaching Assistant (TA) の確保は、大学院看護学研究科の院生がほぼ就業者であるため難しかった。そこで、Student Assistant (SA) 制度を活用し、上級生が臨床実習等の経験を活かして下級生の演習における学修支援を計3回（4コマ）実施した。
研究科		大学院看護学研究科は、開設後29人が修了した（修了者は90.6%、2020年3月現在）。（53人が修了、2022年3月現在） 在籍者は、医療・福祉施設からの派遣者も多く、週2日間の就学による3年間の長期履修生がほとんどである。業務あるいは就業先での役割を果たしつつ、学修を継続できるよう、先を見通した授業計画や課題の提示などで、現場の流動的な業務内容や体調管理を含めた学業との両立を支援している。半期ごとに、教務委員が生活や学修進捗について面談し、問題の解決ができるような機会を作っている。年度末には修了生も含め全員にアンケート調査を実施し、授業や修士論文指導、学修環境等について意見を聴取し、改善へつなげている。またそれらの結果を、学生にフィードバックしている。令和2（2020）年度からは、さらに大学院生同士の交流を促進できるように、週1回、各自の論文の遂行にあたっての課題やデータ分析などの実践的な問題について、オープンに意見交換できるような自主ゼミ企画など、ピア相互の学びを深められる環境を整えていく。	教育評価アンケートを実施し学生にアンケート内容のフィードバックを行った。1年次前期から指導教員と副指導教員を決定し2名体制で指導を行っている。研究を推進するために、中間発表会は年2回開催し、4名の院生より発表があり、延べ人数で院生22名、教員34名が参加した。主査・副査からの質疑・助言により院生の研究の推進が図られるような支援を行っている。 修士論文コースでは看護学特別研究(8単位)、プライマリケア看護コースではプライマリケア看護学特定課題研究(4単位)において、学生の研究能力の向上が図られるように指導を行っている。また、修士論文の審査・評価の公正、公平及び透明性を図るため、研究計画書の受理基準、論文審査における評価基準を検討し、ガイダンス等で学生に説明している。 診療看護師(NP)認定試験への支援を充実させるため、プライマリケア看護コース2年次生に対して、冬季休業期間を含めて補講を行い、受験者(修了生)3名全員が診療看護師(NP)試験を合格している。

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

2の2 学修支援	達成すべき目標・状態	令和6(2024)年度評価
専攻科	入試合格者には、入学前課題(形態機能学を中心とした看護基礎教育の復習課題)を送付し、入学前より自己学習を進めて貰うとともに、入学直後には、形態機能学の小テストを実施し、効果的に学習に取り掛かれるよう工夫している。 入学後の学習環境として、前期は専攻科で使用する教室を固定し、母性・小児看護学実習室での自己練習が十分にできるよう、学部と調整をしている。 大学SPICの支援・協働により、学生ガイダンスや授業運営及び学生対応を行っている。また学生は大学の相談場所もいつでも利用できる。 入学後、専攻科独自の学生アンケートによる学生情報から学生個別の状況を把握し、教員間で共有し、支援体制を作っている。チューター制や担任制などは取らず、教員が常に近くにいる存在であり、いつでもどの教員にでも学生から相談できる体制としている。 後期の実習へのスムーズな移行を促すため、シミュレーション教育に力を入れ、本学修了生の協力を得て模擬患者として依頼したり、在学生と修了生との交流会を持ち、在学生の不安や疑問に伝えてもらっている。	専攻科開設以来、毎年入学前課題を実施しているが、近年、特に基礎看護技術について知識・技術ともに不足しており、入学前課題の内容を再検討した。その結果、助産学に必須の基礎看護技術や産科領域で使用する機器類についての学習などを追加し、前期演習科目での困難感を軽減できるよう工夫した。本学専攻科で特に力を入れているシミュレーション教育では、2022年度より模擬患者として修了生を招き、初対面の対象とのコミュニケーション技術やケアのよりリアルなトレーニングを工夫している。また模擬患者からフィードバックを受けることにより、学修に効果を上げている。2024年度は2名の修了生に模擬患者として依頼し、在学生との交流会には昨年度修了生6名の出席があった。 後期実習履修要件としている前期の複数の技術試験やOSCEのために、学部の母性・小児領域教員と連絡を取り、学生の自主的な練習時間と場所の確保をし、教員はいつでも質問を受けられる体制がとれている。しかし、近年、学生の主体性の低下は顕著であり、教育的な工夫はさらに検討が必要である。
2の3 キャリア支援	本学のキャリア支援は、体系化された開発支援プログラムを全年次に配置しており、受講する学生の満足度は非常に高い。例えば、令和元（2019）年度4年次生の「4-1. 就職試験対策講座」では、内容のわかりやすさについて、91.7%の参加者が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答え、今後について考える機会になったかでは、90.7%が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えている。しかし、ここ数年首都圏を中心に病院の就職試験日程が大幅に早まっており、その影響で長野県内の病院も試験日を前倒ししてきている。このため、とくに3～4年次生対象の就職活動プログラムの日程調整に苦慮しており、開催日とともに講座内容の再考が急務である。実際、上述のプログラム開催時期については、61.9%の学生が「もう少し早い時期が良い」と回答した。 プログラムは全学生の出席を求めているため、学生に対しては、早期に日程を知らせていく必要がある。卒業後の進路は看護学部におけるキャリア支援の重要な評価項目でもあるので、常にプログラムの改善を図ることが求められる。 来年度は入学前から卒業に至るまでの学生への支援体制を、学生サービスも含めて一本化することが望ましいと考え、検討していくことを決めている。	キャリア開発支援プログラムは、4月の前期ガイダンスで年間の予定を示し、継続的に実施している。実施後のアンケートでは、ほとんどの学生が今後に活かせると回答している。「公務員試験対策講座」「SPI・小論文対策講座」は継続して実施した。 看護学部では、「自治体保健師キャリアガイダンス」に関しても継続して実施し、4名が自治体の保健師として就職した。また、学生が主体的に自身のキャリア開発ができるよう「目標管理シート」を導入した。令和7年度からは、A-Portalに移行した。 令和6年度からは新たにキャリアアドバイザーを配置し、就職支援体制のさらなる充実・強化を行った。 学習支援システムmanaba内に学生支援のコンテンツとして「就職活動の進め方」を設置し、過年度の学生の就職活動報告書（面接の様子、小論文の課題など）をpdfとして掲載し、在学生の就職活動に活用できるようにしている。県内就職先は病院ごとに掲載して利便性を高め、看護学部学生の就職活動に大いに活用されている。 看護学部では国家試験対策部会により、看護師・保健師国家試験対策模試の受験とその後のフォロー、長期休み課題とその後の対応、模試成績不振者への個別面接と学修支援を行っている。模試の結果は「国家試験支援部会NEWS」として専任教員に年3回伝え、状況伝達と成績低迷学生の対応協力を依頼している。教育連携の一環として、佐久看護専門学校における医師による国家試験補習講義に任意参加を可能としたところ、全20回のべ548名が参加し、看護師国家試験準備のひとつにつながった。 令和6年にホームカミングディを開催し、大学祭に合わせて卒業生が来校し、近況報告や相談ができる機会を設けた。

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

2の3 キャリア 支援	達成すべき目標・状態	令和6(2024)年度評価
研究科	大学院研究科では開設以来、29人が修了しており、修士論文コースの修了生26人は、看護管理者や大学教員として活躍している。また、令和元（2019）年度に修了した3人のプライマリケア看護コースの学生は、日本NP教育大学院協議会の「NP（診療看護師）資格認定試験」に全員合格し、師長やスタッフナースとして、所属施設で実践活動を再開することとなった。各々の所属先で専門性の高い実践看護師としての役割範囲の拡大や期待に関して上司や同僚の理解を得ることが必要になる。大学側も職位や看護部内での体制づくりと課題の解決、NP課程修了生の県内メンバーを含む研究会の立ち上げ、交流会の開催等に向けた支援を継続する。	修士論文コースの修了生は看護管理者、現任教育担当者や大学教員として勤務している。プライマリケア看護コース開設後の修了生23名は、県内外の病院で診療看護師(NP)として活動し、修了後の現場研修を受けて診療看護師(NP)として自立できるように勤務している。修了生への支援として就職先での研修の可否、指導体制等に関して大学院在籍中から協力を得るための準備が重要となっている。診療看護師(NP)資格取得後の継続教育として、特定行為研修、追加区分研修を1名が受講し修了した。診療看護師コースの授業の一部を修了生にも公開するなど、キャリア支援も行っている。
専攻科	分娩数の減少に伴い、助産師枠での就職試験が狭き門となっている。また、産科病棟が混合病棟化され、どのような場所でキャリアを積んでいくか選択が求められ、悩む学生も増えており、より就職支援が必要な状況にある。	入学直後より、就職試験に関する相談を受け、志願理由書・小論文等の指導を個別に行っている。1人あたり2～3施設の個別支援を実施した。その結果、就職率は100%となり、全員が助産師として勤務している。なお、全国的に助産師枠での就職試験の日程が早まる傾向があるため、入学前から就職活動を行うよう案内を出している。
2の4 学生サ ビス	令和3（2021）年度に人間福祉学部を開設し、複数学部となったことから、学園全体の学生総合支援センターとして有機的に機能する組織体制を構築する（2023年4月開設）。看護学部、別科助産専攻、人間福祉学部、短期大学部、大学院の学生生活の充実・安定のために、学生サービスを提供するすべての教職員の活動方針、活動拠点となるよう、ハードウェアの整備、プログラム作成、専門家が含まれる委員構成が望ましいと考える。具体的には、発達障がいや学習障がいをもつ学生への支援、カウンセリング、ハラスメント相談、保健室などのサービス体制のさらなる充実や、就職・進学相談等総合的な支援ができる体制を整えていく。 また、現在学生サービスの中核であるグループチューター制度がスタートして10年が過ぎ、評価を行う予定である。毎年チューターグループの協力を得て、奨学金受給者のなかで成績が不振になっている学生の面接を実施しているが、深刻な経済支援が必要な学生やCOVID-19感染症による影響を受けた学生の貧困に関して、各種奨学金の条件を十分確認の上、返済義務のない奨学金の開発や、将来を見据えた無理のない受給を勧めていく。	教務委員会及び学生委員会の内容を中心に、前期及び後期の開始時と終了時にガイダンスを年4回行い、学生生活が順調に進む支援を行っている。学生委員会を中心に、健康管理・安全管理・奨学金関係・課外活動支援・キャリア開発支援など継続して実施している。また、キャンパスライフアンケートを実施して課題の確認や対応に活用している。 看護学部実習委員会では、実習前の学生に携帯用手指消毒剤、感染防護用ゴーグルを配付している。 学生サービスの中核であるグループチューター制度であるが、現在は地域生活者交流実習Ⅰ・Ⅱの実習グループも兼ねており、担当教員の役割も複雑で広範囲に及んでおり、今後、課題を明らかにする必要がある。
研究科	大学院生研究費の取り扱いについて、令和2（2020）年度より研究費の申請様式を変更し、大学院生への支払いは、原則、口座振込による簡便化を進めた。また、学修環境に関する大学院生アンケート結果では、おおむね良好でカリキュラムや研究指導、学修環境での大きな課題はなかった。授業中のトラブル発生時の場合の事務局への連絡方法は、大学院生の意見に基づいて改善された。 図書館については、開館時間外の利用にも対応できるよう学外からのリモートアクセスを設定し、利便性を高めている。引き続き、電子コンテンツやデータベース等の充実を図るとともに、より大学院生のニーズに合致した資料やサービスの提供を行うことで、学修環境の向上に努める。	昨年度に続き、研究奨励金を有効に活用できるようにするため、使用ルール、手続きの周知に努めた。図書館利用やデータベースのアクセスなど、大学院生のニーズについて毎年度確認をおこなっており、少人数教育のメリットを生かし、継続的に学生サービスの向上に努めている。
専攻科	看護学部同様、学生支援機構等による奨学金を紹介し、学業に専念できる学習環境の調整を図る。	令和5年度より指定された「専門実践教育訓練給付制度」を利用し、2024年度は、1名の学生が修了時に教育訓練給付金を受け取った。

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

2の5 学修環境 の整備		達成すべき目標・状態	令和6(2024)年度評価
2の6 学生の意見・要望 への対応	学部	看護学部において、実習施設の継続的な整備は最も優先すべき課題と考えている。令和元（2019）年度に県内・北信地域に看護系の学部をもつ大学が2校、令和2（2020）年度には中信地域に1校できたことで、保健師・助産師課程の実習を含め、これまでよりも実習施設の確保が難しくなった。本学の教育についてさらに理解を深めてもらい、実習施設と構築してきた連携協力を大切にしながら、受け入れを継続してもらう努力をする。それと同時に、新たな発想で実習展開を考えたうえでの実習施設の開拓も視野に入れていく。COVID-19対応で急遽導入したりリモート授業には、対面授業再開後も継続して活用したい利点がある。学生からの意見・要望をくみ上げながらリモート併用をするなど、より効果的・効率的な方法や学修環境の整備に努めたい。それには学生がPCを所持することと配信環境の整備への検討が不可欠である。	看護学部では、実習に関する施設との調整会議を3か月に1回行っている。入学時にPCの携帯を推奨し、看護学部の学生はほぼ持参している。学修支援システムを活用し、授業資料の配信や実習関係の記録用紙などは、必要な時に必要な資料をダウンロードし学生が活用できるようにしている。授業内や課題提出なども学修支援システムを活用し、学生の学修進度に合わせて期限までに提出できるようになっている。電子テキストの一部導入も希望者は可能となった。看護学部の初年次教育科目「導入基礎演習」の課題発表で、第2位となったチームの提案「LGBTQ問題の解決に向けてカーテンで作るパーソナルスペース」を受け、日本私立看護系大学協議会「ポストコロナにおける看護学教育推進事業」補助金10万円（令和6年度）を用いて、男性・女性ロッカー室内にカーテンレールを設置した。学生の提案に応えて、安心できる小さな更衣スペースを確保できた。看護学部4年次科目「看護学研究」は科目担当教員が、「看護総合実習」は実習委員会が学生の関心領域や学びたい内容をアンケートし、学びの意欲が高まるような領域の振り分けを工夫し実施している。看護学部の学生に加え、人間福祉学部も全学年がそろった年度となったが、学内には小教室やゼミ室、ラーニングコモンズなど学修スペースが十分にありゼミや面接で活用できている。教育連携協定を締結した佐久看護専門学校とは、演習物品などの相互貸借が可能となった。また、佐久看護専門学校の協力で、看護師国家試験補習講座を希望者は同時に参加可能となった。補習講座は20回行われ、述べ548名の学生が参加した。
	研究科	大学院生が勤務する場所である臨床現場はCOVID-19患者の受け入れ施設となることもあり、学修環境の安全を保持するためには、社会情勢や学生個々の状況を把握しながら対応を検討する必要がある。学生の学ぶ権利を保障するには、対面での授業や論文指導と、遠隔授業やゼミを併用する判断が必要であろう。現在のところ、通信環境など、遠隔授業でのトラブルは少ないものの、音声の問題等は時折生じるため、遠距離通学者の負担を軽減する意味でもスムーズなリアルタイム型の授業や、オンデマンド型の授業を増やしていく予定である。	仕事との調整が難しい社会人学生、県外など遠方から通学する学生に対して、Web授業に関するニーズ把握のアンケートを実施するとともに、科目責任者にはWeb授業の可否について調査した。結果、次年度から、前期、木曜日授業を中心に一部、Webで実施することとした。今後も多様な学習ニーズに応じた学修環境の提供に務めるとともに、Web授業を拡充できるよう引き続き、検討を進めていく。
	専攻科	入学前からの学習支援および入学後のアンケートによる学生情報把握による個別化ニーズに沿った支援、技術演習の自主的学習場所の確保、修了生や臨床指導者を学内に招いての実習オリエンテーションなど、学習がより効果的になるよう、引き続き専攻科運営を維持、工夫をしていく。	学生10名の分娩助産実習のための必要分娩数確保のため、2025年度実習施設を1施設増やし、申請した。遠方実習施設の宿泊場所の確保を行った。これに伴い、実習費の増額について会議において検討した。
2の6 学生の意見・要望 への対応	学部	学修支援、学生生活、また施設・設備に対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムの整備については、授業/実習に関するアンケートやキャンパスライフアンケート、卒業生アンケート等によりある程度確立された。ただし、調査時期が限られるためキャンパスライフアンケートでは、反映しにくいタイムリーな要望をどのように汲み取るか等の課題もある。学生意見箱の活用を改めて周知するなど、より迅速な対応が可能となる方法を模索する。今後も学生の要望に応えることができるように教職員の協働で対応していく。	学生の意見や要望の汲み上げは、継続的に学生総合支援センターおよび学生委員会が担っており、教職協働で対応している。令和6年度は、学生の強い要望であった売店を設置した。今後も学びの環境を整えていく。学生意見箱へ投稿された意見は、学生総合支援センター長が確認し、関連する部署の責任者へ共有され、対応している。令和6年度からは、対応した内容を書面で掲示し、学生へフィードバックした。必要に応じ、ガイダンス等で説明も行った。
	研究科	学修環境に関する大学院生アンケート結果では、おおむね良好でカリキュラムや研究指導、学修環境での大きな課題はなかった。個別面接の際は、コース外の教員が意見聴取を行い学生が日ごろの状況や要望等を話しやすいように配慮し継続する。	教育評価として、自己の振り返りや内省につながる質問を無記名アンケートで実施しているが、自己の成長や課題について確認する良い機会となっている。特に修士論文コースの入学生に対しては、昨年度に引き続き、入学までの準備や入学後の学生生活などについては丁寧な説明が必要であり、進学相談会の内容や合格後の通知に反映できるよう支援を行っている。
	専攻科	学生による授業評価では、学習環境等、おおむね良好であった。学生10名であるため、学生からの意見・要望は、直接教員が受け、調整を図っている。	入学後の学生生活および施設・設備に関しては、学生から意見・要望はなかった。

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

基準3 教育課程 (令和2年度大学機関別認証評価 自己点検評価書提出内 「改善・向上方策」 についての評価)	
3の1 単位認定、卒業認定、修了認定	達成すべき目標・状態
学部	1つめに、ディプロマ・ポリシーの年次ごとの到達目標を明文化し教員に周知する。配当された年次の到達目標に合わせて、各授業科目の学修目標を見直していく。 2つめには、カリキュラム評価として、4年次に配当している看護総合実習、看護学研究（卒論）はルーブリック評価を用いて、ディプロマ・ポリシーの達成度を評価できるように改善する。さらに、GPAの公正性を高めるために、functional-GPAの導入を検討する（f-GPAは令和3（2021）年度から導入した）。
	1. について、看護学部1、2、3年次には、各年次の段階的DP目標の達成度について中間及び総括評価を行い、学生がDPを意識して学修している成果を確認できた。4年次生はカリキュラム改正後の初めての卒業生となった。卒業時に、看護学部DP7つに対する達成度を評価し、学生へフィードバックした。学生の達成状況と気づきは、取りまとめて教授会資料として教員全員が共有して学生理解と教育に活用している。DP7「多職種との連携において看護職者としての役割を自覚し行動できる」における成長をポスターにまとめ、ホームページ公開やオープンキャンパスで掲示をした。 令和6年12月には、看護学部教員及び教務係を対象に、「新カリキュラム中間評価の会」を実施し、定例化している。「新カリキュラム中間評価の会」では、目標のわかりやすさや新カリキュラム運用上の気づきを共有し、各自のFDにつなげるきっかけとした。2について、看護総合実習及び看護学研究はルーブリックを用いた評価を継続しており、総まとめ的な科目として4年次の達成度評価となっている。f-GPAはすでに導入されている。 看護師国家試験・保健師国家試験の合格率を落とさないことが重要であるため、4年間の一つ一つの科目における教育及び単位認定は厳正に行うよう教授会で共通理解を図っている。 履修登録方法を変更して3年目となる。登録漏れや過剰登録の予防として1年次のオリエンテーション対応を手厚くしている。しかし、単位未修得の学生が多く、個別での履修登録が必要となっている。単位認定、卒業認定は規程に則り実施し、4年次名が旧カリ1名、新カリ79名の卒業可能と判定された。 2024年6月に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に申請し、「佐久大学AI・データサイエンス教育リテラシープログラム」が認定された。デジタル社会に対応するための基礎的な教育プログラムを質的に担保した。
	修士課程の2つのコースは、修了認定基準において、8単位の論文審査と、臨地での専門看護の提供を目的とした2単位の課題研究の成果の審査、学位審査として共通な審査要件により厳正に行われている。しかしながら、大学院生は、過密な授業、実習スケジュールの中で論文および課題研究が求められる現状があり、さらにコース別の到達目標の違いについて明確化が求められる。今後は、両コースの到達目標に沿った指導方針、審査基準を改めて見直すため、シラバスの見直し、それに関する内規等の策定も視野に入れ、より現実的かつ公平な単位認定へ向けての改善を進める。
研究科	修士論文について、修士論文コースは看護学特別研究8単位、プライマリケア看護コースは特定課題研究4単位としているが、診療看護師(NP)に必要な不可欠な研究能力を養うことも考慮し、どちらのコースに在籍しても研究能力の向上が図られるように指導を行っている。プライマリケア看護コースの実習および診療看護師(NP)資格試験の日程を考慮し、特定課題研究を症例研究に指定し、具体的には実習で扱った症例をもとに研究的な考察を加え学術論文とする内容に変更し、実践と研究をつなぐ思考力を醸成することとした。修士論文の審査・評価の公正、公平、明確化を図るために検討した研究計画書の受理基準、論文評価基準について、ガイダンス等で学生に対して周知を行った。
専攻科	各科目において、学生に学習目的と成績判定基準を示し、学習を促す。 複数教員が判定する科目（演習科目）では、教員が判定基準を共有し、事前打ち合わせを行い、事後には教員全員で検討し、公正な評価・判定に努める。 後期の実習に向け、先修要件科目を定めており、段階的に技術試験や筆記試験を課し、全員が単位修得できるよう支援を継続する。 学生にとって、後期の実習に向けた先修要件科目をクリアすることは厳しいプロセスであるが、後期の実習において、学生が過度な不安や緊張を抱かずスムーズに分娩助産実習を開始でき、より安全・適切なケアを実践できるよう、毎年検討を重ねている。近年の学生の学力や看護技術力の低下や経験不足などは顕著であり、2024年度は1名が履修要件をクリアできなかった。 入学前からの学修準備、入学後の学修支援、困難を抱える学生への個別支援など強化していく必要がある。

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

3の2 教育課程 及び教授 方法	達成すべき目標・状態 看護学部では、令和3（2021）年度から新たなカリキュラムとなる。これまでのカリキュラム評価をもとに、新カリキュラムの特長を活かした運用を進める。カリキュラム・ポリシーは、簡潔な文章に変更し、より学生にわかりやすいものに改善して周知する。その一つとして体系的や難易度を考慮してナンバリングの付与の検討の余地がある。ナンバリングの導入は、科目の分野や履修順序が明確になり、シラバスに記載することで効果的な学修につながる。 基本教育科目については、本学は、令和3(2021)年に人間福祉学部が新たに開設する予定（2021年開設した）であり、基盤教育の充実が学部特徴のひとつとなっている。基盤教育は、看護学部との共通科目として開講されるため、看護学部生にとって履修できる科目が大幅に増えると同時に教養教育の充実が図れる。教員個々の授業では、アクティブラーニングを取り入れるなど、授業方法の改善など取り組んでいるが、それらの改善が有機的に連動していないために、効果が見えにくくなっていると思われる。現在、アクティブラーニング研修を受けた教員を中心に、学習会が始まっており、そうした成果も踏まえながらの検討を進める。	令和6(2024)年度評価 看護学部では全学年が新カリキュラムでの運用となった。ただし、4年次に旧カリキュラムの学生が在籍していた為、該当学年の前期・後期ガイダンスでは、丁寧な説明と確認に努めた。結果、旧カリキュラムの学生も、卒業認定の単位の修得により卒業となった。新科目「地域生活者交流実習Ⅰ」は、4年目となり、「地域生活者交流実習Ⅰ」の1年生と「地域生活者交流実習Ⅱ」の4年次生の合同の実習となった。学年を超えた実習やカンファレンスにより、学びの深い学修となった。 看護学部では、カリキュラムにうまく乗れない学生への対応を丁寧に実施している。まず履修登録で不備のあった学生をピックアップし、教務委員会が中心となって面接してその理由や事情を確認した指導を行っている。次に、必修科目が不合格となった科目と学生を教授会で共有し、科目及びチューター指導につなげている。さらに、不合格科目が複数となって留年や仮進級となる学生へは、教務委員会及びチューターの複数教員で面接指導を行い、その状況と結果を学部で共有している。多様な学生がいるため、もし不合格科目を有したとしても、教育的支援によって動機づけにつなげて再び看護学を学び、地に足つけて（自分と他者を見つめて）伸びる人を育てる方針を教授会で確認している。 2024年度、本学の教育プログラム「佐久大学AI・データサイエンス教育リテラシープログラム」が、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定された。新型コロナウイルス感染症を含む、基本的感染予防対策は続行した。学内や実習での感染症クラスターの発生もなく、学修が止まることなく進行した。 授業方略も、アクティブラーニングを各科目で取り入れ、教授を継続している。また、電子テキストの導入も開始し、1科目ではあるが、学生が電子が書籍を選択しテキストを選べるようにした。
研究科	令和2（2020）年度入学生から適用したカリキュラムの評価を、ディプロマ・ポリシーの観点から行う。また、学生回答の「教育評価アンケート」の結果に基づいて変更した修士論文指導プロセスや、学修上の困難について、学生との面談等を利用し情報収集していく。プライマリケア看護コースの実習の受け入れ施設との交流は計画的に増やしており、今後、さらにNPとして活躍している看護師を講師に招くなどして、NP実践とその役割について知り、NP支援を促進させる。	プライマリケア看護コースでは、実習受け入れ施設の確保が喫緊の課題であり、施設側の意向を聞くとともに、担当教員の訪問や交流を計画的に行っており、2年生3名は様々な施設で実習を受け入れてもらった。次年度はカリキュラムの変更に伴い、新規施設での特定行為の実習を受け入れてもらえるように依頼、説明を行うとともに、併せて、新規実習施設の開拓も引き続き進める必要がある。 また、診療看護師（NP）として活躍している看護師を外部講師として授業に招聘し、より専門的、実践的な教育ができるように工夫している。また、診療看護師の教育課程を有する他大学大学院とも合同授業を実施できるよう、令和6年4月1日に島根県立大学大学院と合同授業に関する覚書締結をし、教育内容の充実に務めている。
専攻科	2022年度開設以来、専攻科DPを踏まえ、毎年の学生の背景やレベル、看護基礎教育での経験や到達状況などを見ながら、カリキュラム及び時間割を検討している。 非常勤講師の授業では、専攻科教員が日程調整のみでなく、事前に依頼・打ち合わせを行い、また授業後には学生の感想、反応等を送り、毎年の授業内容・授業方法の確認・評価を行いながら検討を行う。	2024年度は、カリキュラムの一部科目名と単位数の改訂を検討し、申請した。
3の3 学修成果 の点検・ 評価	カリキュラム評価については、ディプロマ・ポリシーの達成に向けたきめ細かな到達目標の作成、それに沿った評価をする。具体的には、年次ごとのディプロマ・ポリシー到達目標の作成、4年次の統合科目である「看護総合実習」「看護学研究」の評価の見直しを行う（見直しの結果、令和3（2021）年度からルーブリック評価を導入した）。三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価は、令和元(2019)年度に策定したアセスメント・ポリシーの確実な運用をもって推進することにより確立する。さらに、令和3（2021）年度より運用の新カリキュラムについて、適時カリキュラム評価を行っていく必要がある。	看護学部の新カリキュラム対応学生には、中間評価（9月）、総括評価（4月）として各年次のDP段階的目標をどの程度達成しているか調査を継続している。調査の結果は教務委員会で確認し、教授会で報告した。学生へは、学年ごとの調査の結果と要約したものをフィードバックした。調査の結果は、2年次に1年次よりも達成度が全体的に低くなったが、その後、3年次の中間評価（9月）では達成度が高くなる傾向は例年と同様であった。段階的DP評価の見直しは、12月に学部教員及び教務係を対象に「新カリキュラム中間評価の会」を実施している。

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

3の3 学修成果 の点検・ 評価	達成すべき目標・状態		令和6(2024) 年度評価
	研究科	初回の「プライマリケア看護学実習報告会」後の参加者アンケートには、発表内容の範囲の差や、内容の重複、具体的な成果を聞きたい等の意見があった。学修成果としての発信内容や、指導医師の参加も得られるため、今後のプライマリケア看護コースの学修成果の確認及び共有方法について検討し、継続していく。	「プライマリケア看護学実習報告会」では発表後、指導者からのコメントによるフィードバックを得て、さらに学びを深化させるようにした。学生の実習に関して理解と支援を得るため、受け入れ施設での打ち合わせや教員による巡回指導を継続的に行った。学生に対する症例レポート指導は、タイムリーで細やかな対応ができるよう、診療看護師(NP) 資格を有する客員助教および本大学院修士生である外部講師を確保し、指導の充実に努めた。
	専攻科	毎年、専任教員、臨床実習指導者からの意見などにより総合的に1年の授業・実習について評価する。また、国家試験合格率100%を維持していく。 毎年、全国助産師教育協議会からの入学時看護基礎教育アンケートおよび卒業時到達度アンケートに協力しており、その結果なども参考にしながら、助産師養成課程における学習成果を保証するべく、工夫を重ねていく。	例年通り、実習後の最終カンファレンスでは臨床指導者に出席してもらい、各施設からのフィードバックをいただいた。また卒業研究（事例研究）では、母性領域教員も出席し、意見をもらった。 1年課程であるため、フィードバックを該当学年の学生に直接反映することは難しいが、次年度の指導内容に反映していく。 2024年度は、全国助産師教育協議会による試験的な全国CBTプログラムに参加した。今後全国共通OSCEなどにも参加していく予定である。

ふい

基準4 教員・職員 (令和2年度大学機関別認証評価 自己点検評価書提出内 「改善・向上方策」 についての評価)			令和6(2024) 年度評価
4の1 教学マネジメント の機能性	達成すべき目標・状態		学長のリーダーシップを補佐する大学運営会議は、毎月開催され各部門・委員会による意思決定と実行をスムーズにできるように情報と課題の共有が図られてきた。 また、教職協働の取り組みを確実に進める学生総合支援センター運営委員会を開催し、学修者本位の教育の実現に向けて協働できる体制が整備された。 このほか、教職員の人材育成方針を策定し、SD活動に必要な教育力向上の指針を共有することができた。 さらに、大学としての全学的な教学に関する意思決定機関を制定するために、教学マネジメント規程を制定し、教学マネジメント会議（Learning and Education Manegment）メンバーを確定してスタートできた。
	学部・研究科・専攻科共通	教職員との協働体制はできているものの、情報の伝達が教職員の全員に適切に伝わっているとは言えないことがある。紙資料やWeb回覧による情報伝達で終わることなく、短時間でも、適時の対面による情報伝達を進めていくことが必要になる。また、教職員とも、自らの業務の他職員への影響や関連を考えて仕事を進める意識づくりのため、全学的なFD・SD、さらには関連大学等への研修などを進め、教職員とも意識づくりの向上を目指していく必要がある。	
4の2 教員配置・職能 開発等	学部	適切かつ安定した教員の確保と配置については、領域別だけでなく、職階や年齢構成についても人事計画で管理し、バランスのとれた配置が計画的に実行できるように改善を図っていく。また、助手、助教など、比較的若い教員の昇進を確実なものとするために、それらの職層に対する研究的な支援を強化する予定である。また、研究力のある教員を育成するために、大学院博士課程の設置を計画している。 研究科専任教員は学部所属（兼任）であるが、修士課程の教育の質向上、カリキュラム運営上、教員のキャリア形成の観点から、教育研究組織としての研究科教員体制の編成と整備の見直し時期にあり、検討を要する。 FD等に関連しては、主体的に学ぶ学生を育む教員教育力の向上を目指して、①教員各自の研修（科目レベル）、②カリキュラム運営に関する研修（学部レベル）③本学の中期目標を見据えての課題研修（大学レベル）、④学外・海外研修や連携協定校との人事交流等（接続連携レベル）と、多様なレベルでの研修の強化を図っていくこととしている。	FDについては、事業計画に沿って、例年と同じく全学共通の研修会を1回、学部ごとの研修会を1回以上実施した。年1回以上の参加を必須としているが、教員の参加率は100%を達成した。全学共通の研修会は教職員同士で研究・社会活動についてコラボレーションのきっかけを作るためのワールドカフェ形式の研修を行った。学外研修への参加については、看護学部で看護教育に関するオンデマンド動画による研修を受講した教員が15名であった。
	研究科	研究科専任教員は学部所属（兼任）であるが、修士課程の教育の質向上、カリキュラム運営上、教員のキャリア形成の観点から、教育研究組織としての研究科教員体制の編成と整備の見直し時期にあり、検討を要する。	18名の院生に対して、指導教員、審査教員が延べ人数で54名程度関わっている。教員の退職により特定の専門分野に教員が配置できておらず、適正な配置が今後の課題となっている。プライマリケア看護コースにおいては、診療看護師(NP)の資格を有する若手教員（客員助教）が着任し、教育内容の充実と活性化を図ることができた。

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

4の2	達成すべき目標・状態	令和6(2024)年度評価
教員配置・職能開発等	専任教員3名と学部（兼任）教員により、運営する。 教員はすべて実践経験の豊富な教員であるが、今後の教員キャリア形成や教員動向などをふまえ、教員育成も考慮していく。	2024年度は若手教員1名が修士課程を修了し、1名が在学中である。本務に支障がないよう、教員間の協力のもと、学位取得の機会を確保していく。 1名はアドバンス助産師を取得しており、今後も更新していく予定である。 大学内のFDSDに全員が参加した。また学外における職能団体等の役割も担っており、さらに教員各自のキャリアアップ計画により各自学会や研修に出席している。
4の3 職員研修 職員配置	SD研修会が現状、職員のみで行われていることから、教職協働で組織として事業計画に基づき実施できる体制整備が急がれ、教職員共通で大学運営・経営能力の開発に関する研修を充実させることで大学組織力の強化につなげていく。併せて、外部の研修会への参加も継続的に行うことで、職員個々の能力向上を図っていく。	SDについては、全学共通の研修会（教員を含む）と事務職員対象の研修会を各1回実施した。全学共通の研修会は本学を対象としたSWOT分析を実施した。本学の強みと問題点を明確化することにより今後の安定した大学運営のために参考とする。事務職員対象の研修会では経営改善計画をテーマとした。個々の職員が自己の可能性に気づき積極的に大学経営に貢献できることを期待する。
4の4 研究支援	研究環境の整備については、「研究時間が十分にとれない」が、最も大きな課題となっている。今後、さらに詳しい自己点検やアンケート調査を重ね、生活と教育と研究のバランスとれた環境を整備していく。また、「健康創造拠点」の整備の一環として、社会や保健医療福祉の現場の課題に応え、地域連携や外部との共同研究・研修を推進する研究センターを設置し、個別支援の強化だけでなく、教職員が広く研究に参加しやすい環境を整備していく方針が示された。 外部研究費の獲得や研究の運営・管理の支援としては、研究の助言やサポートのできる研究管理官の配置などの組織整備体制の充実と、中長期的方針として、助手から講師までの研究経験の浅い教員が研究の経験を積めるための共同研究の機会の拡大や支援体制の仕組みを大学として進めていく。令和2（2020）年度からは、外部資金、委託研究も含めて、「足育」研究を継続して発展させる。新学部が開設する令和3（2021）年度には、長年の課題であった、佐久の地域医療・包括ケアの総合的研究をスタートさせる。	今年度の科研費の応募者（研究代表者）数は13件、採択が6件（46%）であった。前年度が応募12件で採択4件（33%）であったことと比較すると採択の割合が増加（13ポイント）している。今後の科研費申請課題数の増加をめざし、まずは現状把握のためのアンケートを実施した。今後は結果を踏まえ、申請に必要な支援について検討する。

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

基準5 経営・管理と財務 (令和2年度大学機関別認証評価 自己点検評価書提出内 「改善・向上方策」 についての評価)			
5の1 経営の規律と誠実性	達成すべき目標・状態	令和6(2024)年度評価	
学部・研究科・専攻科共通	経営の規律と誠実性に関する改善・向上を図るため、令和2年度に改正された私立学校法をはじめとし、学校教育法等関係法令の改正に合わせて、諸規程の点検を行い、適切な情報を公開し、社会的な説明責任を果たす。また、環境保全、人権、安全性への配慮に関して、さまざまな時勢の変化に迅速に対応できる体制を整え、学生が安心して教育を受けられる環境作りに尽力していく。	寄附行為の定めにより、理事会が学校法人の業務を決し、理事長は法人を代表し、その業務を総理している。また、法人の業務の決定は理事をもって組織する理事会によって行っている。業務に対する最終的な決定機関である理事会及び理事長の諮問機関である評議員会の設置を定めている。理事、監事及び評議員は、私立学校法及び寄附行為に従い選任されている。理事会及び評議員会を定期的に開催し、事業の計画を策定するなど、使命・目的を実現するための継続的な努力を行っている。 環境保全への対応として、省エネ、節電、節水等の奨励、学内におけるクールビズの推進、照明等のLED化、太陽光発電の利用などを進めている。人権への配慮については、「ハラスメント防止等に関する規程」及び「ハラスメント防止ガイドライン」を定め、各種ハラスメントの防止及び人権意識の啓発に努めている。学生に対しても、「学生便覧」にハラスメント等に関する相談窓口を記載し、助言・対応できる体制を整えている。また、学生総合支援センターではカウンセラーを配置し、学生が相談しやすいように配慮している。なお、佐久大学の教職員の安全と健康については、衛生委員会を設け適切に機能させている。安全性への配慮として「危機管理組織に関する規程」を定め、全学的な危機管理を推進し、必要な措置を講じている。 ガバナンス・コードを定め、点検を行い、財務概要、財務関係比率表、財産目録、貸借対照表、事業報告書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、監査報告書、役員等一覧及び役員の報酬等の支給基準はホームページに公表している。 諸規程の全体的な点検、体系的な整備については、前年度から引き続いての課題として残されている。	
5の2 理事会の機能	理事会機能の改善向上を図るうえで課題となっているのは、理事会及び理事長をサポートする体制の強化である。上記、中長期計画では、役員の役割分担と理事長補佐体制の整備を挙げている。4人の外部理事の分掌を定着させるとともに、法人事務局体制の整備を図っていく。また、学内理事3名については、事務局との連携を含め、役割分担の明瞭にしていく必要がある。	理事会は、学校法人の最高意思決定機関として位置づけられており、寄附行為に基づき適切に運営されている。年10回の定時開催のほか、必要に応じ臨時に開催している。理事の理事会への出席状況は良好で、やむを得ず欠席する場合には議案ごとの意思を表明する意思表示書を提出し、法人の円滑な運営をおこなう体制を整えている。理事長の判断が迅速に業務運営に反映され、各理事も学内外での会議等に参画し意見を述べるなど、理事機能の強化を図っている。今後は、改正私立学校法の令和7（2025）年4月施行に適切に対応し、理事会、監事及び評議員会の建設的な共同と相互けん制の確立を図り、適確な経営判断と意思決定を可能とする理事会の運営を進めていく。	
5の3 管理運営の円滑化と相互チェック	本学は法令に基づき、理事会、評議員会、監事を設置し、実効的なガバナンスの構築に取り組み、体制を整えている。今後は、監事と内部監査室の連携と独立性の両面を兼ね備えた機能の明確化を図り、より実効性のある監査機能体制を推進していく。	理事会及び評議員会には、それぞれ大学の教職員が複数名参画しており、大学運営に係る重要事項や法人の管理運営等について意見を交換し、意思決定の円滑化を図っている。また、法人と大学間の共有すべき課題や問題の解決については、年間複数回開催される学園協議会において協議をおこなっている。理事会の決定事項は、合同教授会等を通じて各学部教員へ共有されている。また、大学事務局長は法人事務局長を兼務し、大学の各部門の事務責任者で構成する会議を開催し、実務レベルでの意思疎通と連携に努めているが所掌事項を分けて効率化を図るよう、2025年度より法人事務局を独立させて体制を強化する。 法人及び本学の各管理運営機関の相互チェックのため、監事は「監事監査規程」に基づき監査を行い、学校法人の業務、または財務の状況についての監査報告書を理事会及び評議員会に提出し、意見を述べている。また、「内部監査規程」に従い、理事長が任命した監査担当者が業務監査及び会計監査を実施し、監査報告書を理事長に提出している。 監事については、学校法人の管理運営を適正に行うためのチェック機関としての役割は大きく、内部監査部門が監事の監査を側面から支えることができる組織体制の強化に加え、監事の監査を補助する職員の配置等について、監事と連携し調整を図る必要がある。	
学部・研究科・専攻科共通			

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

5の4 財務基盤 と収支	達成すべき目標・状態		令和6(2024)年度評価
	学部・研究科・専攻科共通	本学は、財務の健全性を基本に学園運営を行っているが、新学部開設計画を実現し軌道に乗せるために、一層の経営努力が必要となってくる。特に財政基盤を盤石にするための最も重要な点は学生確保である。既存学部はもとより、新学部の定員充足が必達項目となり、教職員一丸となって学生確保に取り組んでいくため、広報活動を強化して改善を進めていくこととしている。さらに、昨年度より寄附金募集を開始させ、今後、積極的な募集活動を推し進める予定である。また、科学研究費補助金を始めとする外部競争的研究資金の獲得に向け、大学全体としての支援強化の取り組みを進め、財務基盤の安定化を図っていく。	本学園では中期経営計画を策定しており、現在は佐久大学中期経営計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）の最終年度を進行中である。年度予算については、中期経営計画及び単年度計画に基づき、年度進行に伴う状況の変化に応じ編成することとしており、それを年度ごとの財務運営の基礎としている。しかし、計画上の学生数の見込みと実数が乖離したことにより、学納金収入が漸減し、キャッシュベース及び経常収支差額の赤字化が常態化し、文部科学省より集中経営指導法人に指定され、今年度から経営改善に着手しているが、計画推進に遅れが生じている状況となっている。収入の柱である学納金の安定的な確保は、収容定員に見合う学生の確保にほかならず、入学生の確保に向けて努力すると同時に、中途退学者等が財政に与える影響も看過できないことから、教学面や生活指導などできめ細かな配慮により退学者を出さないように努めている。また、寄付金事業、外部資金の獲得、受託事業の受け入れなど、学納金以外の収入についても積極的に獲得することで、学園財政を側面から支え、キャッシュベースを黒字に転換し、経常収支差額の黒字化の足がかりとする。
5の5 会計	学部・研究科・専攻科共通	学校法人会計基準に準拠し、監事や公認会計士の監査は適正に実施されているまた、会計処理上の顧問税理士、公認会計士に都度確認し、指導を受けている。今後は、経理担当者の更なる知識の向上や技能の習得のため、外部研修等へ積極的に参加させ、学校法人会計への更なる理解を深める。今後も公認会計士及び監事との連携を密にしながら、適正な会計処理の継続を図る。	会計処理については諸規程に従い適切に処理している。予算は、予算編成方針に基づき各部門からの事業目的別の予算要求を編成し、評議員会の審議、理事会の審議・承認を経て各部門に配分している。各部門における予算責任者は、配分された予算の管理と執行に責任を持ち、適切に処理している。当初予算と乖離が生じる場合や予算外の新たな事業費への対応には、評議員会・理事会の承認を経て補正予算により対応している。日常の会計処理を行う上で、担当者が判断できない事項については、その都度公認会計士や税理士に相談し、指導・助言を受けて処理を行っている。会計監査は、公認会計士と監事によって行われている。公認会計士の監査は、年間計画に基づき、会計帳簿書類や証憑書類等をもとにして、会計処理の内容、予算執行状況、組織の運営状況及び内部統制の検証など、厳正に確認されており、指摘事項等があった場合には、理事長に報告するとともに、早急な是正対応を行うこととしている。改正私立学校法の令和7（2025）年4月施行に適切に対応し、適切な会計処理及び会計監査人、監事に加えて、内部監査室との連携を維持し、より適正かつ厳正な監査体制を構築していく。

基準6 内部質保証 (令和2年度大学機関別認証評価 自己点検評価書提出内 「改善・向上方策」 についての評価)	
6の1 内部質保証の組織 体制	達成すべき目標・状態
	学部・研究科・専攻科共通 本学では、平成25（2013）年1月に日本高等教育評価機構で認証評価を受審して以降、自己点検・評価委員会によって年次報告書を作成してきた。さらに、平成30（2018）年には、自己点検・評価に関する規程を改訂し、「基本方針」を明示させた。このことは基本方針である大学の中期目標や計画にそって自己点検を行うための各委員会等の連携の意識を高めた。令和2（2020）年には、年次報告を尊重した「佐久大学中期計画2020 - 2024」が学長から示され、自己点検・評価委員会で共有、検討の後、教授会および教員会議での意見聴取を経て教職員に周知された。本学の内部質保証の推進に責任を負う組織は、自己点検・評価委員会とし、規程に基づき適切に整備されている。今後は、新たな中期計画（2020 - 2024）の達成に向けて、自己評価・点検の検証の流れに沿って、課題・改善・評価・報告のPDCAサイクルを循環させ、内部質保証の改善と充実を図る。 大学の自己点検・評価には、教員個人の諸活動に対する自己点検も併せて必要である。現在使用している「目標・達成度評価表」についてはフィードバックに時間を要することからタイムラグが生じているため、様式等についての検討を進めていく。
令和6(2024)年度評価	
佐久大学ガバナンス・コードに基づくチェック体制も確立され、内部質保証の改善と充実を図る体制がより強固なものになってきている。教育の質保証のメルクマールともなる授業に関わる評価とその活用のために「佐久大学授業評価実施規程」を策定し、全学的に統一された授業評価と学生へのフィードバックが定着してきた。また、内部質保証を、人的側面から強化するための一案として策定された「佐久大学教育研究活動表彰制度規程」により第1回目の表彰も実施し、HPIに公開することを通して、学内外へ教員の教育力の高さを示す一助となった。こうした体制の強化をはかるために教職員の育成方針を定め共有することで今後のSD活動へ活かすようにしていく予定である。	

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

6の2 内部質保証のための自己点検・評価		達成すべき目標・状態	令和6(2024)年度評価
6の3 内部質保証の機能性	学部・研究科・専攻科共通	小規模校におけるIR人材を専任で置くことは困難であるが、将来的には、収集データの分析からみた自己点検・評価委員会への議題の提案、FD・SD委員会への課題の提供があることが望まれるため、IR委員会とFD・SD委員会の連携を強化し、佐久大学の潜在的な課題が可視化できるようにする。それと同時に、IR委員会と連動して、様々なレベルにおける大学の基本戦略を立案する企画部門を整備する計画である。（佐久大学中期計画2020－2024）	内部質保証の起点となるIR室の職員は兼任教員2名にとどまり専任の教職員が未配置のまま機能の強化は図られていない。活用できる形でのデータベース化の課題は、新教学システムの稼働に加えて、広報の各業者からの受験生のデータ提供も受けながら全学的な戦略課題のために、IR室でのエビデンスに基づく検証作業につなげるという流れを創ることを喫緊の課題とする。
	学部・研究科・専攻科共通	本学は、現行の看護学部に加えて、令和3（2021）年には人間福祉学部の開設が予定されており、組織の大幅な再編が必要となる。その新たな組織体制が円滑に機能するよう、今後の中期計画（2020－2024）に取り組む。年度ごとの自己点検・評価からの課題を次年度につなげるというPDCAサイクルをより強化する必要がある。中期計画の具体的な目標立案・実施・評価のプロセスを経て見えてくる「本学の課題」を教職員で共有し、IRの活用、FD・SDの充実をよりはかる必要がある。	自己点検評価委員会の活動開始が遅れたため次年度は委員構成の準備から早めに行う。各学部・部局、委員会等と連携して自己点検および課題整理・提起を行ったが、FD・SDやIR室の取り組みと的確に連携できるよう学長、大学運営会議と自己点検評価委員会の連携を強化する必要がある。

基準7 「知の拠点」としての教育研究成果の提供			令和6(2024)年度評価
7-1 地域社会との連携強化	達成すべき目標・状態		令和6(2024)年度評価
	学部・研究科・専攻科共通	「地域活動連携事業」は、地域の期待が大きくさまざまな要請にこたえる形で発展してきたが、事業の体系化が進まなければ、マンパワー不足も生じ、継続が難しくなることが問題である。そのため、今後は、足育の事業と高齢者特に認知症ケアを骨子として事業内容を体系化していく予定である。また、本学では足の健康をキーワードにした全学的な研究活動が活発に実施されている。今後、小学校や福祉施設等の職員との共同研究を立ち上げて、地域住民のセルフケア能力の変化などを指標にライフステージ別の足の健康課題とその解決に取り組む。そのために、集団へのヘルスプロモーションの視点と個別的なトラブルケアの提供が可能になるように、健診活動、研修活動、研究活動として整理しながら、地域住民へ貢献ができる体制を整える。	公開講座が学内教員を講師に迎えた方法で人間福祉学のリレー方式で実施し、ハイブリッド形式が定着している。地域連携・社会貢献活動については、COVID-19以前の事業が概ね再開し、新たな地域活動への協力依頼も多い。Voluntary Action Centerによるボランティア登録が軌道に乗ったこともあり、学生の参加が増加し報道回数も増加したが、すべてに対応しきれない状況である。今後は内容を精査しながら、学生の活動の場の拡大と教職員が活動に参加しやすい環境整備を進めていくことが課題である。 「足の保健室」の今年度利用者は年間延べ159人名、「さくカフェ（認知症カフェ）」は年12回開催し、延べ参加者200名を超え、どちらも目標人数を大きく上回る結果であった。研究活動については、主に看護学部が中心に行っている足の健康に関する活動に加え、人間福祉学部が開設してスタートした「佐久ケア・モデルの確立に関わる研究」は3年目で、次年度も継続していく。
7-2 保健医療福祉専門職との連携強化	達成すべき目標・状態		令和6(2024)年度評価
	学部・研究科・専攻科共通	「教育研究連携事業」は、大学教員としての研究力、教育力が礎となって開催できることから、FDを一層重視しつつ教員が能力開発できるよう支援していく必要がある。研修事業については、臨地実習指導者研修セミナーや看護研究塾の継続を通して現場の看護職と一緒に看護の質向上をめざしていく。これら研修事業は殆どの教員がかかわって実現されており、今後において継続・発展させるためには現状の内容と方法、人員のあり方について吟味を加え、教員が求める大学からの支援は何かという「教員の声」を調査・分析することが急務である。	教育連携協定を締結した佐久総合病院看護専門学校とは、年3回の定例会議を通して活動を開始した。専門学校生への大学図書館オリエンテーション、演習物品の相互貸借、授業への教員の相互参加等を実施した。また、専門学校における看護師国家試験補習講座に看護学部4年次学生の希望者が受講可能となった。補習講座は20回行われ、述べ548名の学生が参加した。また、教員合同研修会を3月に企画したが、日程調整の都合により次年度5月の開催となった。 今年度も引き続き「高度な認知症ケアの知識と実践」に関するリカレント教育（全10回・各2時間）を実施した。受講者数は12名であった。介護福祉士を対象にした「喀痰吸引等研修」を8月～9月に講義（一部オンデマンド）50時間+8日間を実施し、30名が受講した。

令和6（2024）年度 佐久大学 自己点検評価報告書

基準8 学生確保	
達成すべき目標・状態	
令和6(2024)年度評価	
学部・研究科・専攻科共通	看護学部学生確保については、平成30（2018）年度からの電子媒体の学生募集要項に変更し、大学ホームページへの掲載およびWeb出願による受付を導入、アドミッション・ポリシーの周知を図りながら、学生募集活動を効果的に行う努力を重ねている。 令和2（2020）年度は、志願者数、受験者数ともに昨年度より74名増加し、受験者数は目標の250名を超えた。2021年度4月開設の人間福祉学部については、COVID-19の影響による文部科学省の認可が2か月ほど遅れたことにより高校への周知が不十分であったことなどにより、人間福祉学部の学生確保は40%にとどまった。今後は、看護学部との共通で学ぶことの効果、両者を共に広報することにより、両学部の学推確保が課題である。大学院については、修士論文コースの定員がここ数年埋まっていない。丁寧な学生指導、長期履修の周知などをはじめ、佐久大学卒業生への応募を進めていく。
	看護学部は、2025年度入試で受験者数延べ131名（実質112名）を得て、2024年度入試103名から約30名増加した。入学者は2025年度82名（定員充足率91%）を確保でき、前年度の63名（70%）を上回ることが出来た。2025年度入試において、病院推薦制での受験生は1名、県外者対象型の受験生は0名であったことを踏まえ、2026年度入試では、病院推薦制、県外者対象型は実施せず、総合型選抜は自己推薦制（記述型、プレゼンテーション型）の実施とする。また、入学実績をもとに指定校推薦人数を増やし、県内の志願者増加に努める。 人間福祉学部は、令和6年度までの入学者が40名を切る状況であり、完成年度を迎えて、カリキュラムをスリム化し4つの柱（履修モデルとしてのコース制）で教育内容の見える化を試みた。高校生向けのチラシを2種類、コース制を説明した説明資料1部を作成して学部教員全員で、できる限り継続性を保ち、関係性を構築できるよう、過去に訪問した高校を中心に分担して、高校訪問等で使用し説明した。探求授業の成果をプレゼンできる場を設定するなど、多様な入試を試みた。 これらの取組にも関わらず、2025年度入試入学者は22名（入学定員充足率31.4%）と大幅に減少した。定員未充足は隣接する地区内の公立大学への入学者増加によって学校推薦者の大幅減、東信地区での減少が目立った。連携協定校を中心に各校からの入学者確保の目標人数を明確にし、広報活動を行う。長野県内、県外の地区ごと、入試区分ごとの目標値を設定し、重点校を設けて高校訪問をはじめ学生確保をしていく。高校生に理解しやすく選ばれる教育内容を示すための学部内で検討し、学びのスリム化とともに2本に統合する。医療福祉以外の地域福祉、地域デザインにかかわる人材育成を学部の強味としてアピールしていく。初めての卒業生の国家試験の合格率や就職先、在籍学生の成長・変化に関する個別的な情報を提供し、教育の成果を具体的に提示する ・大学案内の内容変更、HPの更新等は2つの柱を強調して広報できるように全面改定を行う。過去4年の志願者総数を基にした、定員の減と入試区分ごとの目標値を設定する。 ・入試区分ごとに入学者の目標値を定め、受験生に、どの区分でいつ受験するのが良いかをわかりやすく示す工夫を行う。2026年度入試に向けて試験科目の見直しを行う ・これまでの実績を分析し、入学定員数限を検討し6月までに決定する。
	大学院研究科では10名の定員に対し、7名が受験し7名を合格としたが、1名の辞退があった。引き続き、大学ホームページを活用したPR活動に努めるとともに、毎年度作成している大学院生募集のポスター、修了生の活躍を掲載したリーフレットを県内医療機関、行政機関、実習施設及び看護学校等への配付を行った。また、学部卒業生が将来的に進学を検討できるよう、学部生への啓発や、同窓会誌にも大学院リーフレットを送付するなどの活動を実施した。さらに、教員が担当する長野県看護協会や市町村、病院等の研修会、学会での配布を行った。次年度より認定看護管理者教育課程ファーストレベル研修を実施する際にも、大学院についてPRをする予定である。 助産学専攻科は2024年度入試では22名、2025年度入試では19名の受験者数があり、10名定員を確保できている。引き続き、より質の高い学生確保に向け、広報活動や進学相談会などの充実に努めていく。